

萬葉

すま人の海へ常さらず焼鹽のからき戀をも我はするかも

〔近世畸人傳四〕僧似雲

僧似雲始の名は如雲安藝の國廣島の人なり、○中略須磨の浦に有ける時、久しく絶たる鹽竈を興して、しほやきそむるとて、是延享四年卯正月十五日と、その自記に見ゆ、

絶てみぬもしほの煙立かへり昔にかすむしほがまのうら

しほたれし昔の人の心までけふ汲てしるすまの浦なみ

我再興せし鹽がまも、又けぶりの絶侍りければとて、

身にぞしむ又こりすまにやく汐の煙も絶し跡のうらかせ

〔先哲叢談續編十一〕赤松滄洲、名鴻、○中略播磨人、仕于赤穂侯、

滄洲起儒員、歴諸官、超遷竟至家老、執藩政、赤穂自受茅土、所未曾有之舉也、蓋赤穂先封、爲嚴然一大藩鎮、慶長中始受封於美作全國十八萬六十五石、世之所謂鬼武州長可男忠政、是爲侯家官閥之始祖、襲封四世、至曾孫長成一作成時之時、有狂疾、國除爲郡別封、長成男長紀於赤穂二萬石之地、使之奉其祭祀、自此而降、雖有繼守、比諸曩時、小大不均、貧富亦異、及滄洲當路於此、修典刑、調賦役、預設方略、救濟士民、百廢盡興、封境富饒、亦得不匱、上下悉依賴焉者、蓋以煮鹽法爲利至今云、

〔赤穂鹽業誌下地盤〕元和六庚申年 鹽屋村舊記

一 濱畝數三十五町四反一畝十二步

内字名、向濱中筋、今新田、道場南、北濱イラ、南イラ、オチヤ、

一同三反七畝十步

内字名クハンメン、八ツ釜屋、

〔寛政武鑑〕森右兵衛佐忠贊○播磨赤穂 時獻上三燒鹽